

社会福祉法人大里ふくしむら

# 令和 8 年度事業計画書

## 「大里ふくしむら」基本理念

1、利用者の尊厳を守り、幸福を追求する。

1、誰もが、いつでも安心して利用できる福祉サービスを創造する。

1、地域のニーズにパイオニア精神で取り組み、「共生・共助」の地域づくりに貢献する。

## 「特別養護老人ホーム花ぞの」基本理念

1、利用者のために「この施設に、入って良かった。」  
個性を尊重し、家庭的で豊かな暮らしを支えます。

1、保護者（家族）のために「この施設に、入って良かった。」  
家族の絆を大切に、安心と平和な暮らしを守ります。

1、職員のために「この施設で、働いて良かった。」  
心豊かで、働くことに喜びの場を提供します。

1、地域のために「この施設が、ここにあって良かった。」  
地域福祉の拠点として、役割を担い「共生・共助」の地域づくりに貢献します。

## 「特別養護老人ホーム花ぞの」基本方針

1、一人一人の生活リズムに合わせ、その人らしい生き方を援助します。

2、生活の場として快適な環境を提供し、ユニット内・ユニット間の交流を促進します。

3、安全で安心、信頼される施設介護を実現します。

4、施設の生活を選択した家族の事情と利用者の意思を尊重し、その期待に応えます。

5、働く職員の意思が尊重され、明るく活力ある職場環境を実現します。

6、職員の資質向上に努め、努力する者が報われる人事システムを構築します。

7、地域の活動に積極的に参加し、地域住民の福祉意識を醸成します。

8、利用者および家族が地域と交流できる施設の運営に努めます。

### ＜はじめに＞

社会福祉法人にとって、必要な事業を地域で継続していくため、貴重な人材をいかに活かすか、多様な人材をどう確保・育成・定着させるかが、最重要課題の一つです。

また、昨今は食料品や光熱水費等あらゆる分野での物価高が著しく、施設の維持管理をしていく上でのコスト負担が経営に大きな影響を及ぼしています。

こうした中で、コスト負担を抑えながらも質の高い介護を維持するため、人材の確保及び経営基盤の強化が法人の喫緊の課題となっております。

令和8年度は、介護の質を向上させ、ICT活用による柔軟な働き方の実現を推進し、職員が働きやすい環境を整えながら、安定した経営基盤を確立したうえで、地域との共生を図ります。また、変化の激しい時代に適応しながら、利用者にとって安心で快適な生活を提供し、持続可能な介護施設の実現に向けて取り組んでまいります。

### ＜基本方針＞

#### 1 経営の安定を図るための改善・改革を行います。

収益向上に向けた事業運営の改革、改善に取り組み、安定的な財源基盤を確立します。

#### 2 デジタル技術の導入と活用を通じて、組織のイノベーションを推進します。

組織の業務プロセスを見直すことで過剰な手作業や重複作業を削減し、デジタル化によって業務の効率化を図ります。

#### 3 魅力的な環境の提供を通じて、人材確保及び人材育成を図ります。

職員の満足度の高い職場づくりを目指すとともに、多様なバックグラウンドや価値観を持つ人材を受け入れ、人材育成の強化を図ります。

#### 4 地域貢献事業の充実化を図ります。

地域ニーズの把握、地域連携を強化し、社会福祉法人の重要な責務である地域貢献事業の推進を図ります。

## ＜中期重点目標＞

### 1 ガバナンスの強化

- (1) 施設運営に伴う財務への影響を評価し、収益増加策や必要なコスト削減等を実施していきます。
- (2) 設備投資や修繕について各種補助金を活用し財政の負担を軽減していきます。
- (3) 各種規程やマニュアル、ルール等の整備を行い、役割と責任を明確化し、適切な意思決定による合理的な業務運用を遂行していきます。

### 2 職員の負担軽減と DX の推進 ※予算額 4, 0 0 0 万円

- (1) 眠りスキャン又はそれに代わる見守り機器を全床に導入し、利用者の見守りの強化及び職員の負担軽減を図ります。また、見守り機器導入に伴い、施設内の Wi-Fi 環境を整備します。当該事業には、埼玉県介護テクノロジー定着支援補助金を活用します。
- (2) 各ユニットで行っている食事の配膳を厨房による一括配膳に移行するため、温冷配膳車を購入します。当該事業には、中小企業省力化補助金を活用します。
- (3) 介護ロボット導入により業務効率化及び職員負担の軽減を図ります。
- (4) ホームページや LINE 等の SNS ツールを活用した営業活動や情報伝達を行います。

### 3 人材戦略 ※予算額 2 0 0 万円

- (1) 養成学校等のつながりから介護未経験者や異業種からの福祉人材の採用を強化し、多様な職員が活躍できる環境の創出を図ります。
- (2) 特定技能等を活用し、外国人材の受入れが可能な体制を構築します。
- (3) 先進地施設の視察や研修により外部の情報を収集し、資質向上を図ります。
- (4) 業界水準以上の処遇改善を図り、人材の定着とモチベーション向上を促進します。
- (5) ワークライフバランスが整った環境づくりのために、各種休暇の積極的な取得や個別の事情に応じた働き方が選択できるよう整備します。
- (6) 新入職員教育プログラムによる目標に合わせた研修を実施します。また、年間を通して指導者による実践的指導を行い、介護職員としての定着を図ります。

### 4 地域貢献事業

- (1) 社会福祉協議会や地域包括支援センターとの連携にて地域活性化を推進し、地域住民や自治体組織とのつながりを強化し、地域支援活動を積極的に行います。
- (2) 地域交流室やデイルームを地域住民の方へ開放し、地域で行われるサロンや行事に活用していただきます。
- (3) 介護保険外サービスも含めて、訪問看護等の地域に出ていく訪問サービスを進めていきます。

## <事業内容>

### 1 法人本部

- (1) 法人運営全般
- (2) 理事会・評議員会の開催
- (3) 監事監査の実施
- (4) 資産変更登記、現況報告
- (5) 事業内容確認・検討

### 2 特別養護老人ホーム（併設：ショートステイ（空床型））

#### (1) 生活相談

- ア 入居待機者の把握を適切に行い、空床期間を最小限に抑えます。
- イ 施設の利用にあたり入居者の心身状態の把握を行い、本人、家族の意向に対し、施設サービスの内容を適切に説明します。
- ウ 病院や居宅介護事業所等の関係各所と連携を図り、利用者の状態変化をいち早く把握し、家族へニーズに合ったサービスを提案します。
- エ 介護報酬や加算の内容を把握し、基準に沿った書類作成等の対応を行います。
- オ 空床の場合には利用希望者の確保のため近隣事業所へ空床情報を提供します。
- カ 行政や地域からの緊急ショートの受け入れも積極的に行います。

#### (2) 介護支援業務（ケアマネージャー）

- ア 「生活の場」としての入居者の個別性を尊重した施設サービスを計画し、計画に基づいたサービス提供ができるように各職種との調整を徹底します。
- イ 専門職によるカンファレンスを定期的を実施し、看取りケアやその他介護に関する内容を協議・情報共有するとともに、家族の意向を踏まえ、家族との連携強化を図ります。
- ウ モニタリングを定期的に行い、施設サービス計画とサービス提供内容を照らし合わせ実施内容の把握をします。

#### (3) 管理栄養士

- ア 個々の健康状態や疾患に応じた栄養管理の実施（糖尿病・腎疾患・嚥下障害対応）や低栄養や脱水の予防を図ります。
- イ 介護士、看護師との多職種連携により、入居者の食習慣や嗜好を反映した家庭的な食事環境を提供します。
- ウ 嚥下機能の維持・向上の支援をするため、入居者に合わせて嚥下調整食（ミキサー食・ソフト食等）や適切な食形態による食事を提供します。
- エ 入居者が楽しめる食事レクの企画や季節感を取り入れた行事食や郷土料理を提供します。

#### (4) 介護・看護

- ア 在宅からの暮らしの継続となるように入居者一人ひとりの個性や生活リズムに沿って、日常生活を送れるよう支援します。
- イ 入居者の「やりたいこと」や「できること」に着目し、趣味活動やトレーニングなどの環境を整えて生活の充実を図ります。
- ウ 認知症ケアの知識と技術を研修や視察などを通して学び、認知症の進行を緩やかにする活動を行うとともに、認知症になってもその人らしい生活を支援します。
- エ 家族とのつながりが途絶えることのないように、外出や面会の機会を大事にしていきます。
- オ ロボット技術を介護業務に導入し、移動支援や日常生活の手助け、コミュニケーション支援などを行います。
- カ 利用者の健康状態を定期的にモニタリングし、医療機関と連携して医療支援を提供します。

#### (5) 会議・委員会事業

##### <会議>

##### ア 経営会議（年12回開催）

- ・経営状況を踏まえて事業の経営方針やその他運営に関する重要事項についての意思決定を行います。

##### イ 施設運営会議（年12回開催）

- ・経営方針を基に施設運営に関する業務内容の考察や決定、課題の審議を行います。

##### ウ 特養リーダー会議（年12回開催）

- ・経営会議及び施設運営会議の方針を受けて各職場で具体策を協議し業務を実行していきます。明るい職場を目指して、互助の精神を共有します。

##### エ ユニット会議／部署会議（随時開催）

- ・部署毎の状況報告、行事予定等を共有し、正確な業務遂行と、迅速な課題解決を図ることを目的とします。

##### オ 地域支援会議（年12回開催）

- ・高齢者の総合相談や地域事業へ参画し、地域共生社会を目指すため新たな地域連携の検討や提案をすることを目的とします。

##### <委員会>

##### ア 入所検討委員会

- ・専門職が集まり、優先入所指針に基づく入所順位決定と、入所待機者の情報を共有し、今後の受け入れ体勢の見直しについて検討します。

#### イ 感染症対策委員会

- ・新型コロナやインフルエンザ等の発生時における感染症蔓延防止のための対応を図ります。
- ・感染症マニュアルの更新や研修を実施します。

#### ウ 安全対策委員会

- ・ヒヤリハット、事故報告の集計分析によるリスクマネジメントを実施します。
- ・利用者の状態に合わせて福祉用具を適切に選定します。
- ・介護ロボットの活用に伴う事故防止のため、介護リフトや見守りロボットのマニュアルを作成します。

#### エ 身体拘束廃止／虐待防止委員会

- ・身体拘束や虐待防止に関する情報交換を行い、社会的な問題として施設内での取り上げを積極的に行います。
- ・年間を通した研修で、職員の身体拘束体験を実施し、利用者の権利擁護、高齢者虐待防止に取り組みます。

#### オ 行事レク委員会

- ・利用者の重度化に伴い、外出イベントだけでなく、施設内部で楽しめる行事や慰問など利用者の視点で企画します。
- ・ホームページのお知らせ機能を利用して、各事業所が行っているイベントや施設全体の取組みなどを積極的に発信します。

#### カ DX 推進委員会

- ・業務における課題を抽出、分析し、テクノロジー技術の活用による職員負担軽減のための検討を行っていきます。
- ・タブレット端末やオンラインを活用した業務管理や IoT 技術を活用したモニタリングシステムを導入し、業務の見直しを図ります。
- ・デジタル技術の活用に関する意識啓発活動を行い職員のモチベーション向上と参加意欲の促進を図ります。

#### キ 衛生委員会

- ・衛生に関する事項の調査や審議を行います。
- ・施設内環境を整備し、職員の健康障害や労働災害の防止に努めます。

#### ク 収益拡大プロジェクト

- ・各事業の稼働率を上げるため市場調査を行い効果的な対応方法を検討します。
- ・新規顧客の獲得に向けて、病院や居宅介護支援事業所に営業します。

### (6) 職員教育・研修事業

ア 各委員会の研修を定期的に行い、座学研修と実践研修を交えて実施します。

イ 他施設見学を積極的に実施し、視野を広げ、学びと成長の機会とします。

ウ ユニットケア、認知症ケア等の外部研修会に積極的に参加し、施設内でのフ

ィードバックを行います。

エ 新入職員は新人教育マニュアルを用いて、リーダー以上が中心となりフォローアップを実施していきます。

オ 認知症ケア研修や喀痰吸引研修等、今後増加が見込まれる利用者の状態に必要とされる研修を積極的に行います。

#### (7) 行事・イベント事業

- ・ 4月 花見
- ・ 6月 運動会
- ・ 8月 夏祭り
- ・ 9月 敬老会
- ・ 11月 紅葉狩り
- ・ 12月 クリスマス会
- ・ 1月 お正月会
- ・ 2月 節分
- ・ 3月 ひな祭り

#### (8) ボランティア事業

ア 介護実習生や大学生・教育実習生の受入を行います。

イ 介護補助ボランティアなど積極的に受け入れ、ボランティアからのニーズを把握して受入れ環境を整えます。

ウ 地域の子どもたちとの関わりとして、小中学校との事業交流を実施します。

### 3 デイサービスセンター

#### (1) 生活相談・援助業務

ア 居宅介護支援事業所へ利用実績表を持参するとともに空き情報を提供します。

イ 利用者の都合に合わせ、利用日の振替を促進します。

ウ 7時間サービス以外の時間帯の要望にも積極的に対応します。

#### (2) サービス内容の見直し

ア 接客意識を持ち、利用者の目線に合わせた接客を行います。

イ 個別ニーズに対応した介護サービスの提供時間を積極的に実施します。

ウ 認知症予防や自立化支援に重きを置き、活気ある施設を目指します。

エ 感染症対策に備え、業務継続ができる体制を整えます。

#### (3) 職員教育・研修事業

ア 幅広いサービスの提供を行うため介護職員の送迎研修を行います。

イ 接遇マナーを定期的にチェックし、接客の意識を向上させます。



#### (4) 委員会

各担当委員会を設け、効率的な業務の遂行につなげます。

ア サービス向上委員会（送迎部・入浴部・排泄部・物品管理部）

イ 安全対策委員会

ウ 感染症対策委員会「特養と合同」

エ 行事・レクリエーション委員会「特養と合同」

### 5 居宅介護支援センター

#### (1) 利用契約・相談・援助業務

ア 地域支援活動を強化することで利用者確保に向けた取り組みをします。（協力施設、通所介護と連携する）

イ 科学的評価に基づくケアプランの作成・評価を行い、本人への支援を行うと共に家族に対する支援も行います。

ウ 多様な相談援助ができるよう、関係者による勉強会への参加や、内部研修の機会を持つことで、介護保険に限らない総合的な相談が可能となるようスキルアップを図ります。

#### (2) 関係機関・地域との連携

ア 地域包括支援センターや各医療機関及び社協と緊密な連携を図ると共に新規利用者の開拓を図ります。

イ 地域包括ケアシステムの一翼を担い、関係機関との連携により速やかな支援ができるよう日ごろから情報の共有を図り定期的な事業所訪問を行います。また、地域への訪問も情報の収集、共有に必要であることから定期的な地域への訪問を行っていきます。

ウ 地域の方々の集いの場として地域サロンを開催し、介護の困りごとから様々な悩みに耳を傾け、地域住民とのつながりを積極的にもちます。お客様のニーズに合わせ地域に溶け込む形で社会参加を促進します。

### 6 保育所事業

#### (1) 運営・その他

ア 運営内容について、定期的に会議を設け積極的な意見交換を行います。

イ 行事やレクリエーションを特養利用者と交流を図りながら行います。

ウ 職員児童を積極的に受け入れ、職員の働きやすい環境を整えます。

エ 地域の企業との共同利用を推進します。

### 7 その他

(1) 埼玉県や寄居町の高齢者福祉課や子育て支援課と意見交換を実施し、今後の新たな事業展開を進めるための関係性を強化します。